

阿賀野市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年4月28日

阿賀野市長 田中清善

### 阿賀野市規則第19号

阿賀野市税条例施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市税条例施行規則（平成16年阿賀野市規則第57号）の一部を次のように改正する。

第16条市民税の表条例第41条第1項の項中「市・県民税税額決定・納税通知書」を「市民税・県民税税額決定兼変更通知書」に改め、同表条例第43条の項中「市・県民税変更通知書」を「市民税・県民税変更通知書」に改め、同条軽自動車税の表を次のように改める。

#### 軽自動車税（種別割）

根拠規定	文書の様式
条例第85条の2	軽自動車税（種別割）納税通知書 第82号様式（その1、その2）
条例第87条第2項 条例第87条第3項	軽自動車税更正通知書 第85号様式
条例第87条第4項	所有権留保付軽自動車等の買主（使用者）の住（居）所等に関する報告書 第86号様式
条例第89条第2項 条例第90条第2項 条例第90条第3項	軽自動車税減免申請書 第87号様式（その1、その2）
条例第89条第3項 条例第90条第4項	軽自動車税の減免事由の消滅申告書 第88号様式
条例第91条第4項 条例第91条の2第2項	／原動機付自転車／小型特殊自動車／標識 第90号様式
条例第91条	原動機付自転車標識交付証明書 第91号様式（その1）
条例第91条の2第4項	原動機付自転車の臨時運行標識貸与申請書 第91号様式（その2）
条例第91条第8項 条例第91条の2第7項	原動機付自転車・小型特殊自動車標識紛失届 商品原動機付自転車の臨時運行標識紛失届 第91号様式（その3）

第1号様式を次のように改める。

第1号様式(第6条関係)

(表)

9cm

契印

第 号  
年 月 日

新潟県阿賀野市

徴 税 吏 員 証

写真

職氏名

年 月 日生

6cm

(裏)

- 1 本証は、市税の賦課徴収に関する事務を行う場合には、必ず携帯しなければならない。
- 2 本証は、関係人の請求があったときは、何時でもこれを提示しなければならない。
- 3 本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

# 第57号様式を次のように改める。

第57号様式(第13条関係)



阿賀野市 督促状兼徴収通知書  
 会年: 年度 賦年: 年度 期(月)  
 (納税通知書番号)

新潟県阿賀野市  
 ② 督促状兼納付書 (厚紙)

新潟県阿賀野市  
 ③ 督促状兼徴収証書  
 下記の金額が 月 日現在未納に  
 なっていますので、至急納付して下さい。  
 本状と行き違いで納付済み場合は、ご容  
 赦ください。

お支払いの際は、この宛先を必ずお送り願って提出ください。

口座番号  
 00990-9-960022  
 預入名目 阿賀野市会費管理費  
 この用紙は重複機能  
 で印刷しますので併  
 したり書き直したり  
 しないでください。

切り取らないで  
 出して下さい。

切り取らないで  
 出して下さい。

市税についてのお知らせ  
 〒969-2092 新潟県阿賀野市阿山町10番15号  
 阿賀野市役所  
 総務課 税務係 収税係  
 TEL 0250-62-2510  
 受付時間 8:30~17:15 (但し、土曜・日曜・祝日、12月29日  
 から翌年の1月3日までの日を除く)  
 ここからゆくりはがして内容をご確認ください。

課税科目	税額	円
維持費	償還手数料	円
納期限	延滞金	円
徴収額	徴収額	円
上記のとおり通知します。阿賀野市会計管理費 種 (阿賀野市保管)		

税(科)目	税額	円
納税通知書番号	督促手数料	円
会計年度賦年(期)月	延滞金	円
納期限	徴収額	円
口座番号 00990-9-960022 預入名目 阿賀野市会費管理費	額収日付印	
(金融機関(郵便局)保管)		

税(科)目	税額	円
納税通知書番号	督促手数料	円
会計年度賦年(期)月	延滞金	円
納期限	徴収額	円
口座番号 00990-9-960022 預入名目 阿賀野市会費管理費	額収日付印	
納付場所、お振合 座金については、 裏面に記載してお ります。 この徴収証書は5 年規定期限に保 存してください。		
収入印紙不要 (納付書保管)		

- 不服申立**  
 督促について拒否がある場合には、この督促状を掲げ取った日の翌日から起算して30日以内が市税に対して審査請求をすることができます。  
 この処分取消しを求める訴えは、前記の審査請求にかかる裁決の送達を受けた日の翌日から起算して60日以内に行なうことができます。  
 なお、処分取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければなりません。この場合、処分取消しを請求する旨の訴えを提出する旨の書状を提出する旨の裁決が必要となります。①その他裁決を経ないことによる正当な理由があるときは、裁決を経なくても処分取消しの訴えを提出することができます。
- 滞納処置**  
 督促状を掲げた日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しないときは、地方税法の規定により滞納処分を受けることとなります。
- 延滞金**  
 滞納処分の日から1か月を経過する日までは2%の割合、1か月を経過した日以降は①の割合で増した金額を加算して滞りなければなりません。  
 ① 延滞金特別加算率(前々年1月1日から前年12月31日までにおける国庫納付の延滞率)の平均値(前々年1月1日から前年12月31日までにおける国庫納付の延滞率)に2%を加算した割合(上限12年4%)  
 ② 延滞金特別加算率(前々年1月1日から前年12月31日までにおける国庫納付の延滞率)の平均値(前々年1月1日から前年12月31日までにおける国庫納付の延滞率)に2%を加算した割合(上限12年4.6%)

- 納付場所**  
 阿賀野市役所及び各支所  
 第七信託銀行  
 大光銀行  
 はばたき信用組合  
 加茂信用金庫  
 新潟県たけなす農業協同組合  
 新潟県労働金庫  
 QRコードが印刷されている場合は、上記の金融機関のほか、全国の地方税統一QRコード対応金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局で納付できます。  
 ※QRコードは贈答用シールの印刷範囲です。

お問合せ先  
 〒969-2092  
 新潟県阿賀野市  
 阿山町10番15号  
 阿賀野市役所 総務課  
 税務係 収税係  
 電話: 0250-62-2510(代電)

お問合せ先  
 〒969-2092  
 新潟県阿賀野市  
 阿山町10番15号  
 阿賀野市役所 総務課  
 税務係 収税係  
 電話: 0250-62-2510(代電)

ここからゆくりはがして内容をご確認ください。

第63号様式その1を次のように改める。

第63号様式 その1(第2条関係)

株式会社、有限会社、有限責任会社等(以下「株式会社等」といいます。)

代表取締役	
氏名	
住所	
生年月日	
代表取締役の職名	

●代表取締役(取締役)の氏名(取締役)の氏名(取締役)の氏名

氏名	住所	生年月日	代表取締役の職名

●代表取締役(取締役)の氏名(取締役)の氏名(取締役)の氏名

氏名	住所	生年月日	代表取締役の職名

●代表取締役(取締役)の氏名(取締役)の氏名(取締役)の氏名

氏名	住所	生年月日	代表取締役の職名

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

●代表取締役(取締役)の氏名(取締役)の氏名(取締役)の氏名

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

●代表取締役(取締役)の氏名(取締役)の氏名(取締役)の氏名

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

●代表取締役(取締役)の氏名(取締役)の氏名(取締役)の氏名

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

●代表取締役(取締役)の氏名(取締役)の氏名(取締役)の氏名

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

●代表取締役(取締役)の氏名(取締役)の氏名(取締役)の氏名

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日

代表取締役	代表取締役	代表取締役
氏名	住所	生年月日





## 第82号様式その1を次のように改める。

<p>第82号様式 第1(第16条関係)</p> <p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p> <p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p>	<p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p> <p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p>	<p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p> <p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p>	<p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p> <p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p>
--	---	---	---

## 第82号様式その2を次のように改める。

<p>第82号様式 第2(第16条関係)</p> <p>料金は納税郵便</p> <p>阿賀野市役所 総務部 税務課</p> <p>〒950-2002 新潟県阿賀野市阿賀野山町10番15号</p> <p>TEL 0250-62-2510(FAX) 0250-62-2521</p> <p>〒950-2002 新潟県阿賀野市阿賀野山町10番15号</p> <p>TEL 0250-62-2510(FAX) 0250-62-2521</p>	<p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p> <p>納税者住所 阿賀野市 阿賀野区(阿賀野) 0660-0-960022</p> <p>納税者氏名 阿賀野市阿賀野区阿賀野 0660-0-960022</p>
---	---

## 附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の阿賀野市税条例施行規則の規定は、令和5年4月1日から適用する。